

国際交通セキュリティ大臣会合
2006年1月12日、13日 東京

大臣宣言(仮訳)

1. 我々、交通セキュリティに責任を有する大臣は、2006年1月12日及び13日に日本の東京において集まり、互いに関心を有する課題について議論した。
2. 交通システムは、今日のグローバル化した社会の基盤であり、広範な人類の活動及び物流を支え、経済の発展に寄与している。
3. アクセスの容易性、高い注目度及び社会経済的な重要性のため、交通システムはテロ攻撃の格好の標的となり、また、場合によっては、他の標的を攻撃するための手段となってきた。我々は、世界各地のテロ攻撃によって失われた人命について、重ねて深い遺憾の意及び哀悼の意を表明するとともに、このようなテロ行為を防ぐためにすべての実行可能な措置を講じることと決意する。
4. これらの出来事は、世界のどの国もテロリズムの脅威から逃れる国がないということを示している。テロ行為もいついかなる場所においても企てられうる。
5. セキュリティシステムにおける脆弱性は、システム全体のうちの最も脆弱な部分で決定されるため、我々は、交通セキュリティにおける全ての脆弱な領域において効果的で予防的な保安措置を実施することがテロリズムと戦う上で最も重要であると考える。
6. 交通及び貿易のセキュリティのための基準及び勧告の策定のため、各国及び国際海事機関(IMO)、国際民間航空機関(ICAO)並びに世界税関機構(WCO)の多大な努力を我々は極めて高く評価する。我々は、これら国際機関と緊密な協力を進め、これらの国際機関によって策定された基準及び勧告を実施していくことを約束する。また我々は、この世界的な取組みに対する交通関係者の参加を評価する。

7. これらすべての取組みを賞賛する一方で、我々は、脅威への効果的な対処手段を確保するため、交通システムの脆弱性への対処に引き続き高い優先順位を置かなければならないこと、及び、交通セキュリティの脅威に未だ十分に取組んでいない国々を支援するためのキャパシティ・ビルディング(テロ対処能力の向上)に特別の注意を払わなければならないことを再確認する。
8. 我々は、国際交通セキュリティの回復力、完全性を確保するためには、公的機関と私的機関の間の連携を含め、より積極的で広範囲にわたる国際的及び国内的な協力が重要であることを認識するに至った。このため、ここに我々は、この点について一層積極的に協力して取組むことを確約する。
9. 同時に、我々は、実現可能な範囲で、交通システムがテロの脅威に妨げられることなく機能し、効率的で確実な交通サービスが引き続き提供されることを確保する責任を有する。保安措置はリスク評価に基づかねばならず、合法的な人流及び物流の促進と十分に両立しなければならない。
10. 我々は、本会合においてこれらの事項について意見交換を行い、海事、航空及び陸上交通の各分野のセキュリティについて、より一層の協力を支持する共同声明をとりまとめた。
11. そして、我々は、すべての国々が、全ての交通モードにわたる全世界的な交通セキュリティのより一層の強化およびインターモーダル(複合輸送)サプライチェーンにおける脆弱性に取り組む努力への支持のため、我々の行動に参加することを強く奨励する。

2006年1月13日

以下の国の交通セキュリティに責任を有する大臣、

オーストラリア、
カナダ、
中華人民共和国、
フランス共和国、

ドイツ連邦共和国、
インドネシア共和国、
イタリア共和国、
日本、
マレーシア、
大韓民国、
ロシア連邦、
シンガポール共和国、
グレートブリテン及び北アイルランド連合王国、
アメリカ合衆国